

第8回 新宿区基本構想審議会 会議要旨

1 開催年月日

平成29年2月13日（月） 午後2時～4時25分

2 会場

新宿区役所 本庁舎5階 大会議室

3 出席者

(1) 新宿区基本構想審議会委員

金安岩男会長、植村尚史会長代理、小野田弘士委員、野澤康委員、久田嘉章委員、
浅見純子委員、石田孝子委員、今井康之委員、大浦正夫委員、海東和貴委員、
金澤由利子委員、金子和子委員、木島富士雄委員、小池玲子委員、関根恵美子委員、
只野純市委員、土屋慶子委員、二藤泰明委員、馬場章夫委員、林直樹委員、
船木充実委員、八名まり子委員、山下馨委員、下村治生委員、有馬としろう委員、
佐原たけし委員、赤羽つや子委員、近藤なつ子委員、志田雄一郎委員、
ふじ川たかし委員

(欠席：植田浩史委員、神長美津子委員、大崎秀夫委員、辻彌太郎委員、福井清一郎委員)

(2) 事務局

総合政策部長、企画政策課長

4 主な内容

(1) 審議

新宿区基本計画（答申案）について

(2) 答申

新宿区基本計画に盛り込むべき施策のあり方について

(3) その他事務連絡

5 発言要旨

○金安会長 それでは、ただいまから、第8回基本構想審議会を開催いたします。

初めに、出欠状況の確認と事務連絡を企画政策課の菅野課長からお願いいたします。

○菅野企画政策課長 事務局の企画政策課長、菅野でございます。本日もよろしくお願い申し上げます。

本日の出欠状況をご報告いたします。

本日の出席委員は30名、委員の半数以上の方にご出席をいただいております。条例第6条第2項の規定に基づきまして、本日の審議会は成立していることをご報告させていただきます。

なお、ご欠席のご連絡をいただいている委員は、神長委員、大崎委員、福井委員でございます。

ここで、区の出席者を紹介させていただきます。

総合政策部長でございます。

○針谷総合政策部長 針谷です。どうぞよろしくお願いいたします。

○菅野企画政策課長 次に、本日の日程についてご説明いたします。次第をご覧ください。

初めに、1といたしまして、審議をいたします。答申案の修正点をご説明をし、ご意見をいただきます。そして、答申案が答申としてまとまりましたら、休憩を挟みまして、2番として、答申を行います。金安会長から区長へ答申を行っていただき、会長と区長からご挨拶をいただきます。その後、区長と審議会委員皆様との写真撮影を予定してございます。最後に、事務連絡を行いまして、閉会となります。

次に、本日の資料について確認をお願いいたします。次第の下段にございます資料一覧をご覧ください。

初めに、事前配布資料でございます。

資料1「答申 新宿区基本計画に盛り込むべき施策のあり方について（案）」でございます。こちらは、第7回審議会からの修正部分などを朱書きで表示をしております。

資料2「新宿区基本計画（答申案）（第7回審議会資料からの修正点）」でございます。続きまして、資料3「新宿区基本構想審議会意見一覧（第7回分）」でございます。

次に、本日配布した資料でございます。

資料4といたしまして、「新宿区基本構想審議会意見集」でございます。こちらは、第1回から第7回までのご意見をまとめてございます。

また、後ほど説明いたしますが、差替えといたしまして、事前送付いたしました資料1について一部修正がありましたので、差し替えをお願いいたしたく、配布をさせていただいております。説明のほうは、後ほどさせていただきます。

事務局からは以上でございます。

○金安会長 どうもありがとうございました。

前回の審議会で、この答申の最終案の取りまとめに関して、会長一任ということにさせていただきました。

そこで、私のほうで、この取りまとめに関して基本方針を事務局のほうに説明をしまして、その方向で、委員の皆様には多数ご意見いただきましたし、それからパブリックコメントですとか、あるいは地域説明会等でいろんなご意見もいただいておりますので、今回それらを極力反映できるような形で最終案にさせていただきたいということで、皆さんにはいろいろご議論いただいて今日に至っているわけですけれども、そういう形で、お手元に事前送られております答申案ですね、この「新宿区基本計画に盛り込むべき施策のあり方について」と題したものを事前にお送りしております。

それで、いただいたご意見はなかなか集約が難しい面もありますけれども、今回は10年先をにらんだ方向性ということですので、ちょっと英語で恐縮なんですけれども、英語圏の人は、この方向に関しては英語で「ディレクション」と言いまして、それからディレクションをどうやってセットしていくか、ディレクション・セッティングですね。そして、それら方向づけをする人のことをディレクション・セッターと呼んでいます。ですから、私は事務局に、この35名の委員の方がディレクション・セッターでもありますし、それから、事務局をやっている企画政策課の方々も、担当の部署の方とご相談しながらこれまで進めてきましたので、そういった、新宿の将来をにらんでその方向づけができるような、名実ともにディレクション・セッターにふさわしい内容になればいいなという思いで、そういう思いを事務局のほうにも指示して、最後の取りまとめ、大変だったんですけれども頑張ってくれましたので、きょうに至ったということです。

それで、細部に関して、これから、修正をされた部分とかその辺を担当の課長からご説明いただきたいと思います。委員の皆様からは後ほど、ご意見があればいただきたいと思います。

では、お願いいたします。

○菅野企画政策課長 企画政策課長でございます。

それでは、資料1をご覧ください。答申案でございます。

まず、表紙をご覧ください。「盛り込むべき施策のあり方」の下に、【修正部分等の見方】と書いてございます。こちら、実線の囲みをしているものが、いわゆる修正をさせていただいたものでございます。それから、点線について、点線の囲みで説明しているものもございますが、こちらは、方向性が同一のものですとか、事業レベルのもの、また、質問への回答等でございます。本日、修正はしていないものでございます。

それでは、事前にお送りしていますので、修正点を中心に説明をさせていただきたいと思っております。

まず、先ほどご説明いたしました差替えと一緒にご覧いただければと思いますが、2ページをお開き願います。下部の点線がございまして、こちらに基本構想の概要を載せるべきということで、載せさせていただいてございましたが、その上に【参考】と書いてございますが、こちら、【参考】という表記を削除いたしましたものを差しかえとしてお配りをさせていただいてございます。

また、3ページ、4といたしまして施策体系がございまして、こちら、それぞれ個別施策ごとにページを入れさせていただいたものを、差替えとしてお配りをさせていただいてございます。

また、4ページから9ページに、それぞれの個別施策の計画内容のあらましということで、あるべき姿のところを記載しておりますが、本日お配りをした差し替えは、それぞれ、見やすいようにページを入れさせていただきました。

それでは、修正点について、ご説明をさせていただきます。

22ページをお開きください。こちらは、「個別施策Ⅰ－4 安心できる子育て環境の整備」というところの3番、右下です。施策の方向性でございます。こちらにつきましては、保育所と保育園の文言を統一すべきというご意見をいただきましたので、今回は「保育所等」と整理をさせていただいております。

また、この「保育所等」でございますが、認可保育所や、認定こども園など、子ども・子育て支援給付の地域型も含めたものということで、今回整理をさせていただいております。主に、認可保育所と認定こども園ということでございます。

それから、一番下でございます。左側、修正ということで、病児保育についても記述すると良いのではないかとというご意見を踏まえまして、施策の方向性の一番下、多様な保育サービスを提供しますということで、病児・病後児保育、一時保育、定期利用保育等という

ことで記載をさせていただいております。

27ページをお願いいたします。こちらは、個別施策Ⅰ－5の教育の充実というところの施策の方向性でございますが、まず、一番上の修正というところで、地域協働学校は29年度に全校指定されるため、「推進」となっている部分を修正すると良いとのご意見を踏まえまして、家庭や地域とともに進める学校づくりのところの1つ目の黒丸ですが、「学校評価制度の活用や地域協働学校の取組みにより、地域住民や保護者が学校運営に参加する、開かれた学校づくりのしくみを推進していきます。」としてございます。

次の、時代の変化に対応した教育環境づくりの推進でございますが、2つ目でございますが、ICTを活用した教育について記述すると良いということで、記述をさせていただいております。

また、その次ですが、学校図書館の充実を記述すると良いということで、記述をさせていただいております。

31ページをお願いいたします。「個別施策Ⅰ－7 女性や若者が活躍できる地域づくりの推進」ですが、2の現状と課題のところ、「参画」を「参加」に修正してほしいというご意見をいただきました。こちらにつきましては「参加」とさせていただきます。なお、男女共同参画に関しましては、「参画」のままとさせていただいております。

33ページをお願いいたします。中段でございます。若者の地域活動や区政参加の促進のところ、若者の活躍や、地域や行政との関わりについて記述すべきというご意見を踏まえまして、加筆をさせていただいております。

その下の4番、各主体の主な役割のところでございます。「区民は男女共同参画の理念について理解を深める」という言葉を記述してほしいというご意見で、追加してございます。

34ページでございます。区の役割といたしまして、男女共同参画については、区は他の地方公共団体との連携が重要であるというご意見を踏まえまして、「国及び他の地方公共団体との相互連携」と加筆をさせていただきました。

37ページをお願いいたします。「個別施策Ⅰ－8 地域の課題を共有し、ともに考え、地域の実情に合ったまちづくりの推進」の4番、各主体の主な役割の一番下の区の役割部分でございますが、民生委員・児童委員は、地域活動の大きな役割を果たしている。また、保護司を記載すべき、というようなところのご指摘を踏まえまして、青少年育成委員会とともに、民生委員・児童委員、保護司等との連携支援ということを記載させていただいております。

38ページでございます。自治基本条例を記述すべきとのご趣旨のご意見をいただきましたので、概要ということで、こちらに記載をさせていただいてございます。

40ページをお願いいたします。「個別施策Ⅰ－9 地域での生活を支える取組みの推進」の3番、施策の方向性の2番目、中段でございます。就労について女性の視点を盛り込むと良いというご意見をいただきましたので、「障害者、高齢者、若年非就業者、女性等に対する総合的な就労支援」という形にさせていただいてございます。

45ページをお願いいたします。「個別施策Ⅱ－1 災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり」の4番、各主体の主な役割でございます。こちら、建築士会などは地域貢献をうたっている。地域の専門家の活用についても記述すると良いというご意見を踏まえまして、事業者の役割のところ「地域の専門家による防災性の向上」という形で加筆をさせていただいてございます。

50ページをお願いいたします。「個別施策Ⅱ－2 災害に強い体制づくり」の3番、施策の方向性でございます。こちら、備蓄や、感震ブレイカーなどの室内対策も記述すると良いとの趣旨のご意見を踏まえて、「自宅での災害対策を促進するため、災害用品の備蓄、家具転倒防止対策、感震ブレイカーの設置など、日頃からの防災の取り組みを支援します。」と加筆をしてございます。

71ページをお願いいたします。個別施策Ⅲ－5でございます。道路環境の整備でございます。施策の方向性3番の一番下でございますが、記述内容に合わせて「温暖化対策」を「環境対策」に修正すべきとのご意見をいただきました。これに伴い、「道路の環境対策」という形にさせていただいております。

その2番目の丸でございますが、記述内容に合わせて「節電対策」を「省エネルギー対策」に修正すべき、また、記述が具体的過ぎるので他の記述と合わせるべき、とのご趣旨のご意見をいただきましたので、「街路灯のLED化を進め、環境保全と省エネルギー化を図っていきます。」としてございます。

72ページをお願いいたします。4番の各主体の主な役割のうち、区の部分でございますが、道路整備について、住民が不便になることもある、周辺住民の意向を踏まえる、沿道のまちづくりと一体的に検討すると記述する、などのご意見をいただきましたので、「国や都と連携し、沿道のまちづくりと一体となった道路の整備」というふうに修正をさせていただいてございます。

続きまして、74ページをお願いいたします。「Ⅲ－6 交通環境の整備」でございます

が、こちらは修正ではありませんが、少し説明をさせていただきたいと思います。4番、各主体の主な役割のところでございますが、コミュニティバスを運行してほしいというご意見を頂戴いたしました。これにつきましては、「新宿区では、以前にコミュニティバスの検討を行いました、事業としての採算が難しいとの結論になった経緯があると聞いております」という、これは会長の言葉でございますが、これは、新宿区が他区と比べて交通網が充実しており、おおむね10分程度歩けば最寄りの駅やバス停に到着できるためであると考えられる、ということで、このため、区がコミュニティバスを運行することは難しいと聞いているのですが、地域住民からバス路線の運行についての要望があった場合には、バス事業者へ運行を働きかけてほしい、というような会長のご意見をいただいております。

91ページをお願いいたします。「多文化共生のまちづくり」でございます。こちらにつきましては、「日本人と外国人を問わず」という記述がございましたが、こちらは修正したほうが良いのではないかとのご意見を踏まえまして、1番のめざすまちの姿・状態のところでございますが、「国籍や民族等の異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、一人ひとりが地域社会の一員として活躍できる『多文化共生のまち』をめざします。」というように修正をさせていただいております。

最後でございます、98ページをお願いいたします。「個別施策V-1 窓口サービスの充実」の3番、施策の方向性において、区有施設全体の窓口を対象にした記述とするとよいというご意見をいただきましたので、4番目の黒丸でございますが、「本庁舎や特別出張所などすべての職場の窓口に来られた方への案内を効果的、効率的に行い、より一層の窓口環境の改善に努めます。」というように加筆をさせていただいております。

修正点については、以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○金安会長 どうもありがとうございました。

前回、この最終案を取りまとめるということで一任をいただき、細かいところは事務局とも相談しまして、今お手元にあるこの答申を最終案としたいというのが希望ですが、委員の皆様から、ここは、全体を見たときに、入れたほうが良い、あるいは削除したほうが良いなど、あるいは、ここはこう修正してほしいとか、そういうご意見があればお伺いしたいと思いますので、どなたからでも結構ですが、ご意見のある方は、まず、どのくらいいらっしゃるでしょうか。挙手を……

5人の方が挙がりましたので、じゃあ、きょうはこちらからご意見をいただきたいと思います

ます。今5人ぐらいの方が終わった後、また、さらにご意見があれば、追加していただいても結構です。ただ、きょうの目的は、答申の最終案をつくるということですので、ご協力いただければと思います。

小野田委員、お願いします。

○小野田委員 ちょっと簡単な話なのですが、27ページに、「ICT」という表現が入ってきて、で、ここは良いと思うのですが、そうすると、95ページ、96ページに「IT」という言葉が出てくるんですね。で、それを意図的に区別されているのであればこれで良いと思うのですが、区別されていないのであれば、例えば後半も「ICT」に変えるとか、そこだけ少し気になったので、ご確認していただければと思います。

○金安会長 近年では「ICT」を使うことのほうが一般的だとは思いますが、いかがでしょうか。私も、ちょっと見落としていました。

○菅野企画政策課長 事務局でございます。

今般は、ご指摘のとおり「ICT」というのが一般的でございますので、95、96の「IT」を「ICT」に変えさせていただいて、答申をさせていただければと思います。

○小野田委員 98にも、1カ所あります。施策の方向性のところに。さっきの最後の修正の直前のところです。

○金安会長 それでは、今のところは、全部「ICT」に統一するというところでよろしいでしょうか。はい。では、そうさせていただきたいと思います。

次に手の挙がった方は、野澤委員ですか。久田委員、お願いいたします。

○久田委員 45ページに、「地域の専門家による防災性の向上」と書いていただいたのですが、これはあくまで主役は住民ですので、「地域の専門家との連携による」とか、なにかそのような文言に、一緒にやっていくというようにしたほうが良いと思います。それから、同じように、50ページも、全く同じだと思います。

あと、ほかのところにもいっぱいあると思うのですが、協力みたいなことが書いてあって読みかえることができるので、とりあえずそれだけは修正したいと思います。

○金安会長 今のご意見は、いかがですか、ほかの方も賛同されますか。

特に異議がなければ、妥当かなと思いますので、事務局、そういうふうに直していただけますか。大丈夫でしょうか。どうぞ、お願いいたします。

○石田委員 93ページですけれども、各主体の役割のところ、で、「参加」に変わっているのですが、もしあれでしたら、私、平和に対する意識啓発に全部、区民、地域組織、

事業者のところを「平和に対する意識啓発」ということで、私たちも、区民もみんな意識啓発に取り組んでいますので、そこをそのようにしていただきたいなというふうに。

○金安会長 93ページをお開きください。どの項目でしょうか。

○石田委員 各主体の、平和のほうです。なんか「参加」になるととても消極的になって、私たち一生懸命頑張ってきたのになと思うので、「平和に対する意識啓発」にさせていただきたいと思いました。全部。「意識啓発」。

それと、もう1つ、よろしいですか。

○金安会長 今ご指摘のところは、93ページ、4の各主体の主な役割の区民のところの1行目、「平和に対する意識啓発の醸成」と……

○石田委員 「啓発」で、もう終わり。「意識啓発に係る取組への参加」と書いてあるので。

○金安会長 2行目のことですか。

○石田委員 はい、2行目のこと。全部、2行目のところですか。

○金安会長 平和に対する意識啓発……

○石田委員 で、終わりにしていただきたい。

○金安会長 あとを削除というご提案ですね。

○石田委員 はい。お願いします。

○金安会長 そうすると、次の……

○石田委員 次のも、全部。

○金安会長 下も。

○石田委員 はい。みんな一緒に取り組んでいただいていますから。

○金安会長 そうすると、全部ここは「啓発」というご提案なんですね。

○石田委員 ええ、「啓発」って。

○金安会長 ほかの委員の方、いかがでしょうか。

平和に対する意識啓発。その後にある、「に係る取組への参加」という文言は要らないということなんですね。

○石田委員 はい。もう、子どもたちも、平和の……、戦争体験者も全部、取り組んでくださっているのだから、「啓発」でとめていただければ。

○金安会長 委員の方、いかがでしょうか。

○石田委員 それがだめだったら、「推進」ってして。「参加」じゃなくて。

○金安会長 啓発の推進。

- 石田委員 はい。そういう感じで。
- 金安会長 これを取ってしまうか、あるいは、「の推進と」。
- 石田委員 はい。
- 金安会長 はい、お願いいたします。
- 木島委員 「啓発」でとめる必要はないと思います。「参加」でいいです。というのは、あくまでもそういうことというのは各自の意思の自由ですから、何も強く、当然の話なのだけれども、それはもう、そういうことに啓発されて参加するのもしどうするのもし自由ですから、それは、このとおりでよろしいと思いますよ。
- 石田委員 じゃあ、すみません、ちょっと。
- 金安会長 はい、どうぞ。
- 石田委員 新宿区男女共同参画推進条例の中の、啓発活動の中の区民の義務というところで、やっぱり「推進」って書いてあるのです。で、私たちは本当に区民の義務というところの、その条例の中の「推進」というところで、自分たちの意思でこの平和啓発事業に、提案して取り組んできましたので、もしその「参加」というのだったら一歩引いてしまっているの、「推進」というふうに、条例にある「推進」にしていただければと思います。
- 木島委員 それは、どうぞ、推進することは大いに結構ですけれども、あくまでも、区民としてはそれに参加するわけですから、「参加」で結構だと思います。変える必要はないと私は思います。
- 金安会長 ほかの委員の方、いかがですか。今、このままでよろしいというご意見と、このところは削除、もしくは「の推進」というご提案ですが、いかがでしょうか。はい、どうぞ。
- 近藤委員 石田委員の思いもよくわかると思うのですが、「参加」か「参画」ということでこれ、「参加」になったという……
- 石田委員 「参画」だったら良いのですけれども、「参加」だと一歩消極的になるので。
- 近藤委員 どちらかと言えば、「参画」のほうが本当はいいと……
- 石田委員 そう、「参画」のほうが。どちらかに統一してほしいというのが前回の意見なので、そうであれば、全部「参画」というふうに言って……
- 近藤委員 こちらのほうは取り扱いもあるかなというのが1個と、あと、参加・参画はともかくとして、「推進」という、意思を示したいのであれば、区の、行政の役割のところ「意識啓発の推進」というふうにするとか。というふうにするほうがよろしいのではない

かなというふうには思います。

○石田委員 そうですね。ありがとうございます。

○近藤委員 これは私の意見、この件に関する意見です。

○石田委員 こだわってすみません、この男女共同参画推進条例の中にある、「啓発」というのがやっぱり条例の中にありまして、「啓発」の中の区民の責務ということで、そういう、平和と対等なパートナーシップという面では、私たちは本当に平和啓発事業を区民のほうから立ち上げてきて、やっぱり思うことは、本当に、対等な関係をつくり上げていくというのは大変なことなので、「参画」なのか、やっぱり「推進」なのかという面では、とても大事な言葉かなというふうに思っていますので、そこをちょっと考慮していただきたいと思います。

○菅野企画政策課長 事務局でございます。

前回のご意見を踏まえまして、「参加」という形にさせていただいてございますが、委員の皆様がこちらは「参画」でよいのではないかというご意見であれば、「参画」とさせていただくというのも1つかなと思いますが。

○石田委員 私は、「参画」でしたら大丈夫です。

○土屋委員 参加・参画に関しては、学識経験者の方、先生方の中でも意見が分かれるところで、どちらが上かということは、参加と参画はどう違うのかということは、いまだ結論が出ていないところでございます。

それで、自治基本条例をつくる时候にも、どちらの言葉にしたらいいのか、「参画」と言うと計画から参加しているという、「参加」だと途中から参加しているというような、そんなニュアンスもあるのではないかという意見もあったんですけども、自治基本条例をつくる时候に、「参加」というのはもう全部、計画から何から全部を含めた参加、で、「参画」は計画から含める。で、「参加」は途中からもオーケーですよみたいな、そういう広い意味である「参加」という言葉を使わせていただいて、それで、他条例、ほかの法令とかそういうところも、最高規範である新宿区の自治基本条例で用いた「参加」に統一しましょうというお話だったので、どっちがどうだというのは、なんかまだはっきりしていないところではないのかなとは思いますが。

○石田委員 私は、男女共同参画のほうから、一応「参画」ということで、「参画」のほうがより積極的な、参画という捉え方で、「参加」というのはやっぱり消極的という意味合いで来ましたので、そこら辺の、本当にちょっと、言葉というのはすごく厳しいなという

ころで、ちょっと考慮していただきたいという部分はあります。

○金安会長 いろんなご意見が出ていますが……。

はい、どうぞ。

○浅見委員 先ほど土屋委員がおっしゃっていただいたような、注釈みたいなのをどこかにつけて、「参加」というのは「参画」も含めて、みたいな感じにされたらどうでしょうかね。

○金安会長 いろいろご意見が出ましたが、ちょっと私のほうから提案ということでよろしいですか。多分、全員の方、またいろいろ違うご意見があるかと思うんですけども、土屋委員もおっしゃったように、言葉というのは本当に、私も大学の世界にいるからよくわかるんですが、非常に難しいんですよ。それで、ある時期からある言葉が出てくると、それが、最初は少数派なんですけれども、だんだん定着すると、多くの人が使って、誰しもが使うようになるということも多いんです。で、この「参画」というのも、ある時期に、かなりそういう積極的な意味合いを持っていろんなところで使われ出したと思うんですけども。

それで、ここの文言にある「啓発に係る取組への参加」という言葉でも、私は、十分お気持ちが入っているのかなというふうに……

○石田委員 ちょっとなんかすごく、一歩引いたような気持ちなので、とても……

○金安会長 そうですか。それで、言葉に関しては、ほかの言葉に関しても確かに、行政用語といえますか、行政の人は割と一般的に使っても、行政という組織以外の人にとってはちょっと耳なれないとかですね。先ほどの「ICT」なんていうのもそうですけれども、今でこそ大分使われるようになりましたけれども、最初は本当にコンピューター関係の人だけの用語なわけですね。それも、一般化すると使われる。

それで、全体を含めまして、略語の解説と——用語集ですね、それから、言葉が割とこう、辞書的な言葉ではなかなか理解しにくいものに関しては、なるべくわかりやすいように注を入れてもらうということで、ここのところは決着を見たいと思うんですけども。

最終提案としては、このままのあれでいって、そして、言葉に関しては、「参加」とか「参画」とか、ほかの文言も含めて、言葉のちょっと説明を最後の用語集にでも入れる。あと、略語に関しても入れるというような扱いでお諮りしたいんですけども、いかがでしょうか。多分、35名の方、皆さん、全員異なる意見が出る可能性もありますので。

よろしいですか。ほかの委員の方、よろしいでしょうか。

では、このままで、言葉に関しては、いろいろ議論もあることなので、注釈を入れてわか

りやすくする、という扱いにさせていただきたいというふうに思います。

○金安会長 次に挙手された方は、どなたか。土屋委員ですか。はい、お願いいたします。

○土屋委員 意見要旨の意見番号の397番ですが、これ、前回の会議のときに、自治基本条例を、1、2ページのところにぜひ入れていただきたい、とても、最高規範として重いものなので、前文に記載する必要があるのではないかとということで、そのときに、企画政策課長が38ページについて、基本施策の1－8ということをおっしゃって、いやいや、それは、これは一問一答ではないので、少しここでもんで、審議会として検討したらいいんじゃないかということで意見交換はあったと思うんですけども、で、複数の同意の意見がありました。で、最終的に、会としては会長に一任をするということをお願いをしたんですけども、結局これは、自治基本条例は、1、2ページのところではなくて、38ページに概要が加筆されたのみとなりました。

36ページに、行政というか、区は、自治基本条例の推進を図るといようなことも書いてあるので、これは、1、2ページの「総合計画について」というところにぜひ自治条例を載せて、その自治条例の周知推進を図るといこと、これはとても大事なところだと思うんですが、会長はこれはどういうわけで、1、2ページではなく38ページの概要でいいとお思いになったのか、ちょっとご意見をいただきたいなと思います。

○金安会長 今の点に関してはこの審議会でも土屋委員から何度かご指摘があって、で、最終案としてまとめるに当たって、頭のところにというご要望もありましたので、ちょっと検討してみたんですね。

、最初、1ページ目と2ページ目を開いていただきたいんですけども、ここに「新宿区の総合計画について」という欄があります。ここには、計画の体系について説明されていて、基本構想、総合計画、実行計画。それから、それが2のところイメージ図という形で図解されていて、3で新たな総合計画策定となっています。そして、その下に、破線の中で、枠の中に「基本構想の概要」ということで概要が書かれている。

それで、これはあくまでも総合計画の中の、基本計画という位置づけなので、もしこの頭に入れるとすると、この破線の欄にもう1つの枠をつくって入れるとすれば、この実行計画について書いて、今回我々は、真ん中にある総合計画のところ基本計画のことを審議しているんだ、というようにしたほうが、この基本計画の全体の1つの完成品としてはバランスがいいんですね。

それで、もしここに何らかの形で自治基本条例のことを入れると、このトップに入れて、

で、その下に総合計画があつて、そして自治基本条例の個々の項目に関して、基本計画がこうこう、こうなっているというような組み立てにしなければいけないので、どうもバランスがやっぱりよくないんですよ。

ですから、ご要望も加味して入れるとすれば、今あるような形で、38ページのところに今入っていますけれども、ここが、位置づけとしてはいいのではないかということにして、それできょう最終案としてご提案しているということです。皆さん、決めていただければいいので、よりふさわしいのがどこかというのは皆さんでお考えいただければいいと思います。

で、ちょっと一般論で言いますと、例えばこういう、35名からなる審議会で、各委員の方が例えば手を挙げて発言される。そして、我々も、聞いていて、それはいい指摘だな、もっともだなと思うことはたくさんあります。ほとんどそうですね。それで、事務局も、その意見は非常に適切でいいな、それで、何とかそれをこの案の中に盛り込もうとする。で、何か入れます。で、後で、最後全体として今度まとまったときに、個別ですごくいい意見も、全体でまとめたときにいいバランスになるかどうか、またちょっと別問題になることがあるんですね。

それで、この自治基本条例に関しては、非常に大事だから条例化しているわけなんですけれども、この総合計画、特に今回我々は基本計画について議論してきているわけなんですけれども、入れるとなると、この頭に入れるとなるとどうもやっぱりバランスがよくない。私もこういう計画をたくさんやっていて感じるんですけども、どうもこの場合には余りバランスがよくない。それで、重要性はわかっていますので、ここに入れたらいいのではないかなというのがご提案です。

ほかの方、もしご意見があればいただきたいと思います。私はそう考えたということですね。いかがでしょうか。

ですから、個でいいことが、全体でいい感じになるかというのは、これはなかなか難しいところがあるんですね。

いかがでしょうか。はい、どうぞ。

○近藤委員 今の自治基本条例に関連してですけれども、前回の議論も、条例のこの、いわば説明を入れてほしいと言ったということではなくて、自治基本条例も踏まえて、この総合計画、新たな総合計画を策定していくんですよ。しかも、新宿区の計画、新宿区の運営そのものが、やはりそこを踏まえた計画なんですよという精神をきちんと組み込んでほしい

ということだったというふうに思うので、自治基本条例がありますよということをお知らせするのが主ではなくて、精神を入れるという点では、1行何かどこかに入れれば十分に、まずは済む。もうちょっと説明が必要だというのであれば、38ページに、ここに記載したような、概要はこんなことですよということであるのは、これはこれでいいのではないかなというふうに思うんですけども、そのところが議論されたと思いますし、で、前回もそこでは異議がなかったのではないかなというふうに思いましたので、それは入れ込むべきではないかなというふうに思っております。

○金安会長 今のご指摘に関しては、37ページの上のほうに「自治のまちの推進」という欄があって、そこに「自治基本条例の理念を踏まえ」というのがありまして、で、そういうことは重々考えて、この全体の計画はつくられているというふうに私は理解しています。

それから、例えばここにもし書かなかった場合ですね、それを全然考えていないかというのと、そういうことではなくて、例えば特に触れない場合には、我々は、例えば標準的な解釈をすとか、あるいはこれまでやってきた慣習を重視すとか、ということなんですね。だから、もし全部をいろいろなことを盛り込むと、それこそ日本国憲法の精神にのっとり、というのを頭にうたうとか、あるいは、今新宿がこういうふうにあるのは、何億年前から自然がこうつくってきた、どうのこうのというふうな、何か前提要件を書かなければいけないのかという話になってしまうんですね。

ですから、我々、今こういう計画をつくる場合には、計画で、ある範囲、領域を設定して、その範囲で、何かを前提にしてですね、例えば今戦争が起きるなんていうことを前提にしてこういう計画をつくっていないですよ。だけれども、もし、戦争が起きるとか、あるいは大きな地震が起きてもう大混乱に陥るとかというのがもし前提になったら、また、このつくり方というのは変わるんですね。ですから、この自治基本条例というのは、もう条例で設定されていますから、それを大事にするというのは自然なことなんじゃないかなというふうに、私は思っています。

委員の方で、ほか。どうぞ。

○石田委員 この辺でちょっとそのことを言いたいなというのがあったんですけども、この概要のところの、3つの基本理念というふうに、区民が主役の自治をつくりますとあってあるんですけども、本当に素人の考えでちょっと申しわけないんですけども、この基本自治条例の基本理念のところ、38ページにある自治条例のところ、「区は、人権を尊重し、一人ひとりを大切にす区政を行う」とか、区は、区民はとあってきちんと明記

されているので、私は、区民と行政のそれぞれの果たす役割が見えるという面では、この基本理念がきちんとかう、書かれたほうがよくわかりやすいなという、そういう感想を持って、きょうはそのことを意見に出そうと思っていたんですけれども。

○金安会長 ほかに、ご意見ございますでしょうか。

はい、どうぞ。

○木島委員 今、会長の先生からお話があった考えで、私はいいと思いますね。なんかこう、特別なものを前に出していくというのは、文章としてちょっとおかしいかなと思いますので、今のご説明のとおりでいくと、スムーズに流れが流れると思います。私は、そう思います。

○金安会長 はい。というご意見もございます。

ほかに、いかがでしょうか。

それでは、この現在つくられている原案どおりでよろしいということで、いいでしょうか。いいですか。はい。この今のご指摘に関して。全体ではありません。無視していませんから。大事にしていますから。じゃあ、この件は、これで扱わせていただきたいと思います。

次に挙手された方は。順番でいくと。林委員、お願いいたします。どうぞ。

○林委員 最初に、課長、ページを飛ばして読まれたもので、それが全部ではなくて、実は、あれはどうして読まないのかわからないんですけれども、前回私は、金安会長のほうに、会長のお立場でもってどんなお考えがあるか、それを行政のほうの皆さんに諮っていただければということで、1つ、2つ、今回は2つなんですけれども、それを今回飛ばされたものですからね。飛ばされたと言うとおかしいですけれども。それでご質問しますので。

36ページなんですけれども、それと91ページをたしか、あのときしたんですけれども、基本的にこの文章も1行割愛されて変わっていますので、あれっとは思ったんですけれども、そのなくなったところは別にして、施策の方向性というところが36ページにありますね。で、3番目の黒点のところに「町会・自治会、地区協議会など」というところがあるんですけれども、ここの2行目に「財政面での支援について新たな仕組みを検討します」と、こういうこと、前回もあったんですけれども、これ、具体的に、新たな仕組みというのはどんなことなのかを書いていただけるといいねということで、今回は「財政面」って出ているんですけれども、この文章、ちょっとつながらないなと思うのは、要するに、お金だけ出していけば、基本的には将来の担い手となることを目指しますということにずっとこう、うまくいくような感じなんですけれども、私があのにあれたのは、財政

面と同時に、人的にですね、その他の方法を具体的に何か検討、先生、お話しいただけますかというふうに会長にあれされたんですけれども、その部分がちょっとないかな。

要するにここ、今度文章が変わってきたのは、財政面での支援ということは出てきたんですけれども、じゃあ、人的にどんなようなあれを、町会・自治会、あるいは地区協議会等に対してどのような人的な支援を——ということは、当然、場所だとか、事務レベルの話だとかになると思うんですけれども、具体的にどんなことを……

なぜかという、町会・自治会及び地区協議会等の皆さんについては、少子・高齢化ではないですけれども、非常に高齢化が進んでいて心配だというふうに前文に書かれていますのでね、やっぱり行政の皆さんの若い力というのは非常に、バックアップが必要になる。これが協働体制の基本だと考えますので、そこら辺のところは財政面だけというふうにこう、「での支援について新たな仕組み」ってなるけれども、財政面だけの新たな仕組みというのはちょっといかがかな、こんなふうに思いました。それから……

○金安会長 ちょっと、ここで1回、いいですか。

○林委員 はい。すみません。

○金安会長 今の財政面云々というのは、私の理解では、予算を用意するという事ですから、それこそ、組織のこともありますし、人のこともありますし、あるいは施設的なことも、物ですね、もあるかなと思って、全部含まれているのかなというふうに私は思っていたんですけれども、ただ、事務局のほうにちょっと聞いてみます。

○林委員 なるほど。そうしたら、ここに「人・物・金を含む財政面」って書いていただいたほうがね、書かれたほうの区民の皆さんは……

○金安会長 のほうが、わかりいいということですね。

○林委員 ただ、ここ、財政面だと、我々が払った税金がまた戻ってくるだけだなという形になるから、行政の皆さんはこれだけ若手の力があるわけですから、そういう形でもって、特別協力隊みたいな、前回申し上げたような、非常事態の場合にはどんなふうに協力してくれるんだろうということがつながるんじゃないかなと思うんですけれども。

○金安会長 私は、人・物・金、全部含めた意味での予算措置みたいなことかなと思っていたので、ちょっと事務局のほうに確かめてみますので。いかがですか。

○菅野企画政策課長 事務局でございます。

「財政面での支援について新たな仕組みを検討します」というのは、これは記載のとおりでございます、これについてはこれから検討ということでございますので、こういった

文言とさせていただきたいと思っております。

ただ、お金だけとは思っておりませんで、会長がおっしゃいましたように財政面ということでございますので、区が人の派遣をするですとか、場所を用意する、直接そういったことというのはなかなか難しい面がございますが、副次的に、会長がおっしゃるように、人であったり、場所であったりというようなところを含めた財政面での支援ということを中心とした仕組みとして今、また今後、計画に含めて検討していくということでございます。

○金安会長 2つ目は、また、一通りわたってからお願いしたいと思えます。すみません。

○林委員 そうですか。わかりました。

○金安会長 次に挙手された方はどなたでしょうか。

近藤委員、お願いいたします。

○近藤委員 近藤です。私も幾つかあるのですが……

○金安会長 とりあえずは、1つでお願いいたします。皆さんにご発言いただいて。

○近藤委員 1つでというお話なので。基本的には、前回、本当に皆さんからいろんな意見が出されて、基本的には、異論がなかった点については取り入れられるというふうに思ってきたのですが、その中でも、取り入れられたものもあるんですけども、結果的に取り入れられてないというところが見受けられましたので、で、しかも、その取り入れられなかった意見の、考え方というのが示されているんですけども、これが……

○金安会長 どの箇所でしょうか。

○近藤委員 じゃあ、例えばですね、43番。この意見カード、意見のほうの、ごめんなさいね、意見一覧、資料3。ナンバー43、7ページの一番上の欄です。ここでは、パブリックコメントでたくさん出されていた、うちの地域からの意見も挙がっていて、学童のことも言われていますけれども、児童館の整備も記載していただきたいという意見がありました。

それについて特に異論があるような意見はなかったわけですけども、この考え方では、「区では、区内20カ所に児童館・児童コーナーを設置しています。サービスの充実は図りますが、児童館増設の予定はありません。」これは、だから、会長がお答えになる考え方なのかなという点では、ほかにも幾つもあるんですけども、例えばという点では、そういうところがありまして、やはり区民の意見、そして審議会の総意で、1つずつ施策を積み重ねていって答申案にするということなわけですから、そこはこれではいけないのではないかな。よって、会長としても、こういう判断に立たれた上でのこういう取り扱いにな

ったのかという点について、確認したいということです。

- 金安会長 この点は、私、事務局と相談しまして、ここに「考え方」と書かれているような、これまでの議論、あるいは検討の流れがありますということで、こういうふうに、私、聞きました。

それで、この辺は全部予算の措置を伴うことですから、それは実行計画の段階で、議会で、その予算をつけることが妥当かどうか審議してもらったほうがいいですねというふうに私は申しあげましたので、ここでは、この施策の方向性としては、こういう要望があったから、全部を取り上げてそれを載つけるというのは難しいのではないかなというふうに、私自身は思っています。

それで、こういうことが行われたほうが人々にとって望ましいことはあるわけですが、それはひとえに、いろんな限られた資源との相談の中で議員さんが判断し、そして区政に反映していけばいいんじゃないかなというふうに、私は思っています。

- 近藤委員 会長、よろしいですか。この総合計画に、基本計画にですね、書かれているもの、基本的に全て予算が伴っているんですよ。ですから、皆さん、予算が伴わないものを議論しているというつもりはないと思うんです。しかも、総合計画というのは具体的な計画であって、その2年間とか3年間で具体的に決めましょうというのが実行計画であるわけですが、10年間の計画をきちんと決めるというのが、やはりこの基本計画であり、総合計画ですから、当然、予算を伴うことも含めて、区民の意向、区民の状況、実態を踏まえた計画であるという必要があると思うんですね。

だからこそ皆さんが、例えばここでは落合第四小学校の地域が一番多くの意見を寄せられていますけれども、他の地域でもやはりそういう状況というのはあるわけで、全体として、審議会としてこういう、予定はありませんとかという回答をするのではなくて、やはりそういう方向で検討してもらいたいとかというふうに出していくのが本来、答申の、私は、姿勢だというふうに思っているんで、この間も繰り返し申しあげてきました。

ぜひそのところは、会長はそういうふうに事務局と相談してされましたけれども、基本的に総意でやるので、ぜひ入れ直していただきたいというふうに、まず1点目の施策としては思っているというところです。

- 金安会長 私が独断で決めるわけではありませんから、委員の皆様にご議論いただいて決められたらいいと思います。

そして、今、近藤委員がご指摘は、具体的には、何ページのどの項目をどういうふうに変

えられることをご提案されるのでしょうか。

○近藤委員 じゃあ、よろしいですか。

○金安会長 はい。今のこの、児童館の整備云々というご指摘があったので、それに関してお願いいたします。

○近藤委員 その点については、私は意見カードもあわせて出させていただいていますので、子どもの居場所づくり、ここでは、23ページに子どもの居場所づくりの項目があります。それで、その2番目の項目に「地域の中に、子どもが様々な体験や遊びができる環境」云々とありますけれども、そこに加えて、「環境として、放課後子どもひろば、児童館などの整備や他をつくっていきます」と、今の「として」から「整備」までのところを入れていただきたいというふうに、具体的には申し上げているところです。これは、児童館の部分についての具体的な修正の提案です。そもそも、学童クラブとか、そういうことについて触れていますけれども、例として言ったので、児童館のことではそういうことです。

○金安会長 というご意見ですけれども、ほかの委員の方、いかがでしょうか。

今のご提案は、23ページ、上に「子どもの居場所づくり」というのがありまして、その2つ目の項目、「地域の中に、子どもが様々な体験や遊びができる環境や機会をつくっていきます。」というこの文言が、もうちょっと具体的に、児童館云々という言葉を入れてほしいというご意見なんですけれども、ほかの委員の方はいかがでしょうか。この「できる環境」、私も環境情報学部というところにいましたから、環境に関しては意見もありますけれども、いかがでしょうかね。何かご意見のある方。

はい。じゃあ、コイズミ委員が先に挙がりましたので。

○土屋委員 恐らく、この赤字で左上に書いてある、「児童館増設の予定はありません。」ときっぱり言っていることに対して違和感を感じるのではないかなと、私は感じるんですけれども、ここに「地域の中に、子どもが様々な体験や遊びができる環境や」って、その環境というのは、場所、児童館とか何か、放課後子どもひろばも含まれる、本来なら含まれるのではないかなと思うんですけれども、ただ、左上に「児童館増設の予定はありません。」と書いてあるからなんかちよつとこう、嫌な感じがするのではないかなと私は感じるんですけれども。もしこの文言がなかったら、このままでもいいのかなとは思いますが。

○金安会長 これは確かに、今見ると、かちんと来る表現ですね。私も、読んだときというか、事務局と相談していたときは、こういう現状ですからという説明を受けて、余り強くは感じなかったんですけれども、この「予定はありません」とやられると、もう、何にもしな

いよという感じが。

ところが、本文には「環境や機会を」ということで、そういうものは前向きにつくっていきますというところは表明されているので、そこに、環境ですからもう、物的なものから、心的なもの、いろんなもの全部含まれますので、私はこの本文はこれでいいかなとは個人的には思っていたんですけども。

林委員、何かご意見ありますか。

○林委員 いや、この件じゃないんですが。

○金安会長 別の件で。

○林委員 今のでわかりました。

○金安会長 いかがでしょうか。

そうすると、赤のこの文言が余り適切でない、ここを削除してほしいということを採用するというので、よろしいでしょうか。

で、近藤委員のあれも、ここにある文言の中に十分まあ、ちょっと漠としているかもしれませんが、含まれているというふうに、我々、解釈できるんじゃないかなというふうに思います。

よろしいでしょうか。

はい。別件ですか。

○林委員 いや、先ほど、一つ一つ終わらせるということだったが、私が質問させていただいた1点目のことについて結論がどうなるのか。次に移っちゃったもので。

ということは、「財政面での支援について新たな仕組み」って、最初に戻って皆様にすみませんけれども、36ページですね。会長のほうが、いや、私は財政面の中に全部、人・物・金のことは全部含んでいると思っていましたって、それは会長はそう思われているんですけども、一般的には、あくまでも財政は財政、人は人、物は物ですね、それを全て、包括的に表現した言葉として「予算」なわけですから、要するに、こここのところを例えば緊急時の職員派遣、それから各運営資金の支出等、あるいは事務の応援等の財政面を含めての予算面での支援について、新たな仕組み、というふうには変えていただけないんですか。ここ、ただ財政面というと、やっぱり一般的にはお金だけ出すという形になりますから、当然ずっと今後、この町会・自治会、地区協議会の皆さんが縛られるのは、結局お金に縛られて、金額が多いの少ないのというような話になると思いますので、ここでしっかり、行政の皆さんとして、緊急時には、いろんな意味での人・物・金の部分で、というこ

とで、前回もご質問しているんですけれども、その……。このまま行っちゃうと、都合のいい文章にこれ、なっちゃいましたんで、一番上のところの文章がカットされていますのでね。だから、財政面で支援すると言っているじゃないかという形で、当然、行政の皆さんはそういうふうにはスタートすると思います。その中に、職員の派遣だったり、例えば緊急事態の協力体制とか、そういうことはどこにも出てこないんですね。やるのは皆さんですよ、区民の皆さんがやるんじゃないですかというのは、見え見えの基本的な考え方が出てきちゃうんですよ。だから、そこを明確にしておいてもらいたい。

少なくとも、ほかの皆さんはどうかかわからないけれども、この町会・自治会、地区協議会の皆さんに関するあれについては、あくまでもここは、協働である、運命共同体なんだよということはあるで、財政面だけではないと思いますのでね。それを私、会長はどんなふうにお考えなのかということで、行政の皆さんに諮っていただきたいということで、前回ご質問した次第なんですけれどもね。

○金安会長 今の林さんのご指摘、36ページですね。

○林委員 そうです。

○金安会長 この真ん中辺に、「財政面での支援」云々というのがあります。それで、私は、人・物・金、全部含まれているというふうには理解しているということで……

○林委員 財政に含まないですよ。あくまでも、これは運営資金のことを言っているわけですから。人・物・金を全部含むとしたら、それはあくまでも予算ですよ。予算ということをやると、その予算の一部分として財政があって、あるわけですから。先生はそれを、そのお金でもって、人・物・金が十分に賄えればいいじゃないかとお考えですけれども、定義でいくと、やっぱり財政は財政じゃないんですか。

○金安会長 はい。

○林委員 バジレットはバジレットですよ。ファイナンスはファイナンスです、これ。横文字で言うようで、申しわけないけれども。

○金安会長 この欄を、施策の方向性を改めて見ますと、一番上に「町会・自治会及び地域活動への支援」という項目がありまして、その1つ目が、「地域自治活動を主体的に担っている町会・自治会活動をより活性化させるため、新宿区町会連合会と連携を図り、活動を支援していきます。」云々という形で、いろんな活動が全部入っているというふう思うんですね。

それで、先ほどの財政面云々というのも、企画政策課長の説明がありましたように、例え

ば資金を用意して、それを例えば人的な予算にどう振り向けるか、配分するかというのは、またいろいろな配慮があるかと思えますけれども、どうでしょう、日本語として、人・物・金、情報等々、いろんな資源に関して資金的な手当をするというふうに、もし読めなければ、何か少し文言を変えたほうがいいのかもかもしれませんけれども、いかがでしょうかね、ほかの委員の方、いかがでしょうか、この……

○林委員 皆さん、どう思われるか。

○金安会長 ええ、皆さん、どう思われますでしょうか。

方向性を書くので、余り具体的に細かく書くのがふさわしいかどうかは、またちょっと別なんですね。ですから、私はこんな感じでいいかなとは思っているんですけども、ほかの委員の方、いかがでしょうかね。何かご意見があれば、お願いしたいと思います。

はい、どうぞ。

○船木委員 僕の考えでは、言葉は、これで大きく変更することはないと思います。ただ、この「町会・自治会」って始まっている2行目のところですね、今、林さんがおっしゃっている、「財政面での支援について新たな」ってこういう言葉になっていますけれども、これですとどうしても、林さんのおっしゃるように財政だけなんだという印象を受けますので、私としては、「財政面での支援を初め、新たな仕組みを検討します。」というふうになれば、何かほかにあるんだろうなという印象になると思うんですが、いかがでしょうか。

○金安会長 という、前に進んでいくご提案かなと思うんですけども、いかがでしょうか。

はい、どうぞ、小池委員、お願いします。

○小池委員 多分、お話を聞いていると、あらゆる面での支援を要請する、意味する言葉を置けばいいんじゃないかと思ひまして、「包括的な支援」とか、そういうようなことを言ったらどうかと思います。

○金安会長 はい、どうぞ。

○林委員 行政の皆さんは当然それを思われていると思うんですけども、こんなうがった見方をしたら失礼なんですけれども、要するに、その包括支援的な、あるいはですね、そういう表現をできない何か、あれなんでしょうかね。そうしてしまうと……。

いや、何かやっぱり行政には行政の都合があるでしょうから、きっちり決まった形での人材でもって動いているから、余分なそういうことを支援、例えば職員の派遣だとかそんなこと、できっこないじゃないかと、私が行政の立場だったら、そう……、特別部隊があるわけでもないし、ということになってきますのでね。うかつにここに表現できないという、

非常にここは、行政とまちの、我々区民とのちょっと、協働というのがいかに難しいかという基本はそこにあると思うんです。もし間違えていれば、どうぞご訂正ください。

○金安会長 じゃあ、ちょっと行政のお立場を聞いてみますかね。いかがでしょうか。

○菅野企画政策課長 財政面の支援について、新たな仕組みの検討でございますので、そういうことも含めて新たな検討をするということでご理解、ご了承をいただければと思います。林委員がおっしゃっている職員の派遣ですとかというのは、皆さんにご議論いただくべきお話とは思いますが、行政の側から言いますと、非常に、直接というところは難しいのかなというのは正直、ございますが、財政面での、そういったことを含めてですね、副次的な活用を含めて、支援について、また今後検討するというところでございますので、ご理解いただければありがたいというように思います。

○金安会長 はい、どうぞ。手が、木島委員から挙がりましてので、どうぞ。

○木島委員 結局、「財政面での支援について」というふうに、「財政面」という言葉が出ちゃったからなんで、これを省いちゃえばいいと思うんですね。「図れるよう、支援について」ということで十分だと思うんですよ。限定されるから、林委員も危惧されると思うんですね。だから、それを省いちゃえばいいんじゃないですか。

○金安会長 今幾つかご意見が出て、私のちょっと、まとめになるかどうかわかりませんが、現在のままでいきますと、例えば「財政面を初め」云々という表現とか、あるいはこの「財政面」を「包括的な」という小池委員のご意見とか、今、木島委員にありましたように、「財政面で」というのが結構限定的なので、それを取ってしまえば、「支援についての新たな仕組み」云々でいいのではないかというふうにありました。

で、私の提案は、この「財政面での」というのを取るという木島委員のご意見を推薦したいんですが、いかがでしょうか。

(「賛成」の声あり)

○金安会長 いいですか。はい。それでは、これで、決着ということにしたいと思います。

あと、ご意見のある方、挙手された方は。一通りは、いったいでしょうか。

では、ほかにまだご意見があるという方は挙手をお願いいたします。はい、どうぞ。

○林委員 91ページなんですけれども、よろしいですか。2番目のところに現状と課題とあって、「多文化共生のまちづくりの推進」のところ、上から6行目に「外国人住民が地域で安定した生活を送るための支援事業の充実や、様々な情報の」云々があるんですけれども、これ、やっぱり多文化共生の……、あのとき私、ちょっと質問させていただいたの

は、多文化共生の皆さんと、我々にとってやっぱり、異文化の方が突然——カルチャーショックがあるわけです。もともと住んでいた区民のことは触れてないんですね。

今後、不特定多数のどんな人が、どこの国——とにかく、新宿区には百六十数カ国の人の住民票があるようですから、そうすると、めったやたらにこう、見えた方について、我々住民はある日突然受け入れをしなきゃならないんですけれども、そこら辺への配慮というような文章が……

来る人に、要するに、まだ見ぬ外国人に対するこういうことは、インフラ整備だとかあるけれども、我々、もともと住んでいた住民に対してのインフラですね。例えば我々の全く知らないような病気が蔓延してここ数年騒がれていますけれども、そんなようなことが隣のまちで、あるいはすぐ隣の家で起こったようなときのこととか、ここ、書かれてないんです。だから、そういうことをどういうふうに総合的に、その上で、どういうふうに共存していくかという文章の配慮も、ここは何かないんじゃないかなというご質問を、私、したんですけれども、それはいかがなんでしょう。

○金安会長 具体的に何か、こういう文言を入れたらいいというご提案はありますでしょうか。

○林委員 ですから、これに追加していただきたいのは、在来の住民、区民と共存のための何らかの施策をするというかですね、ことを行政の皆さんが何か、ということで、私、あのときにあれしたんですけれども。ここは、だから、直ってなかったから。

○金安会長 私の印象では、今ご指摘の点は入っているのではないかなと思うんですけれども。

例えば、今ご指摘のちょっと下のあたりに、「互いの文化を理解し、協力し合う関係を構築するための交流事業や交流場所が」云々とかですね。

○林委員 3番のほうですか。

○金安会長 2の現状と課題のところですね。3のところになりますかね。ああ、そうですね。

今事務局の土谷さんが、この3番目の施策の方向性のところにもありますよということで、2つ目のポツの3行目、「日本人と外国人が共に地域で安定した生活を送るとともに、まちづくりに主体的に参加する取組みを推進します。」とか、ご指摘の点は入っているんじゃないかなというふうに思っていますが、ほかの委員の方、いかがでしょうか。

○林委員 例えば今一番我々が困っているのは、不法ではないけれども、ごみの捨て方に対する考え方が全く日本人と違う外国の方がおられましてね。要するに、ごみの投棄の方法だとか。

例えばあの方々は、我々と違って、予防注射というものに対する感覚がどうも……、か

なり多くの人が我々と今一緒に、私の住んでいるところにもいらっしゃるんですけれども、予防注射の接種だとか、そういうような感覚というのは習慣的にどうもないんですけれども、そういうような医療体制的なあれだとか、そういうことというのは——全く健康な状態でもって、ここ、書かれていますのでね。そういうようなときのあれをなんかね、その方々に共存してもらう以上はですね。こちらがお願いして来てもらっているわけじゃないんですから、来た以上は、仲よく、ウェルカムしようということですから、そういう点の配慮する文章が、何かいいのがあるとよかったですねということなんですけれども。

○金安会長 今ご指摘の点も多分、現状と課題の「多文化共生のまちづくりの推進」の、1つ目のポツの何行目でしょうか、6行目ぐらいに、「外国人住民が地域で安定した生活を送るための支援事業の充実」云々で、多分、いろんなことが盛り込まれているとは思いますが、多分この文章にはいろいろ入っているかなと思います。

○林委員 そうですね。

○金安会長 ちょっと包括的な表現になっているので、多分、林委員は具体的に個別で、いろんな病気のことだとか、ごみのことだとか、いろいろ頭に浮かぶかもしれませんが、多分この文章にはいろいろ入っているかなと思います。

○林委員 失礼しました。

○金安会長 はい。では、近藤委員。

○近藤委員 近藤です。

先ほども言いましたように、前回審議された意見が、異議がなければ取り入れられると思っていた部分の、ほかにもあるんですけれども、その中で1つ、公共施設の部分で、特にほかの方から意見があったわけじゃないんですけれども、これ、今回の基本計画と同時に、パブリックコメント、公共施設等総合管理計画の策定について、されています。

で、そのパブコメの意見で、全体で200を超える意見が出ていまして、私もざっと読みましたけれども、そのかなりの部分が、この計画について異議を唱える意見が多かったわけです。であるならば、しかも、この前も言いましたけれども、この基本計画のほうが上位計画であるわけですから、それにとらわれてこの計画が進むというようなことは、やはり総意としてはふさわしくないのではないかなというふうに思うので、前回も申し上げたように、97ページの、少なくとも現状と課題というところで冒頭にある「平成28年度に策定する公共施設等総合管理計画との整合を図り、公共施設のマネジメント強化に取り組む必要があります。」というところは削除してほしいと申し上げました。

で、その考え方がここに、意見一覧の7ページにも4段目に示されていますが、「具体的な施設の再編整備などについては、公共施設等総合管理計画に基づき検討することになります。」というふうに書かれているんですが、会長は、こういうことでよしと、こういうご意見だということここで示されているのか、ちょっとこの部分については見解を、こういうふうにされたということであるならば、お聞かせいただきたいというふうに思っています。

○小池委員 すみません、どこを見て、どこで問題になっているかということが伝わってこないで、何ページのどこというように明確におっしゃっていただけますか。

○近藤委員 じゃあ、もう一度申し上げます。97ページです。ここは、「公共施設マネジメントの強化」という施策が載っているところです。そこの2つ目の課題、現状と課題というくくりの冒頭に、「平成28年度に策定する」云々ということで、この「公共施設等総合管理計画との整合を図り、公共施設のマネジメント強化に取り組む必要があります」というふうに指摘をしています。

で、この計画については当審議会ではほとんど審議をしていないわけですが、具体的に言いますと、今後40年間の区の先を見通すと、今ある施設を維持するためには、13億円毎年不足しますという区の試算を念頭に入れて、公共施設の統廃合や、また、総面積を22%も削減しましょうという計画が今策定をされ……、区としては、策定をしたという方向になっている。だけれども、その計画とですね、区がつくった計画と、やはり区民がいろいろ求めている施設への思いというのは別で、先ほども児童館の問題も触れましたけれども、そういったものについては、増やしてほしいとか、整備してほしいという要望はあるわけですから、まずはこの計画を念頭に入れてやるべきだと思うので、ここの部分については、この文章がなくても十分に、長寿命化とか、施設の活用とかということは検討できる課題だと思うので、入れるべきではないのではないかとということを繰り返し申し上げている。

しかも、その計画に対しては、200を超える本当に多数の意見があつて、皆さん、そのままの計画はよしとしないよ、反対だという意見が多数ありました、ということを一応参考に申し上げたということでございます。

○金安会長 ただいまの近藤委員のご提案は、この97ページ、2項目目の現状と課題の冒頭に、「平成28年度に策定する公共施設等総合管理計画との整合を図り、公共施設のマネジメント強化に取り組む必要があります」というこの2行分は、取ってしまったほうがいいと、そういうご提案ですね。

ほかの委員の方、そういうご提案、ご指摘ですが、いかがでしょうか。

山下委員、お願いします。

○山下委員 山下です。私もこのところで、どっちが上なのかというと、やっぱり今ここで議論しているものが上ですし、それに対していろいろ、それに対してというか、それに関連してパブリックコメントとかいろいろ区民の方々も出されているので、そういう意味では、この審議会としては、一応、区民の意見というのはかなり尊重したような答申をしたほうがよくて、10年間という話ですから、ですからその上に立って、この、必要だと、区が施策的にする公共施設の見直しというところをもう一度議論してもらおう、という流れでいいんじゃないかなと思うので、あえてここに書かなくてもいいんじゃないかなとは思っています。

○金安会長 というご意見もありました。

ほかに、委員の方、いかがでしょうか。

事務局のほうで、何かお考えがありますか。

ここは現状と課題で、資産、建築物の長寿命化と施設の有効活用云々というのはそのまま文言として生きているわけなんですけれども、この頭の2行、「整合を図り」というのが要らないのではないかという。

○菅野企画政策課長 事務局でございます。

現状と課題といたしまして、現状について記載をしておりますが、審議会の委員の皆様が基本計画には要らないんじゃないかというご意見でございましたら、答申としてはこちらの2行のほうは省かせていただいて、施策の方向性もきちんと書いてございますので、委員の皆様のご意見で削除も考えたいと思います。

○金安会長 はい、どうぞ。

○有馬委員 有馬ですけれども、今の意見ですけれども、どっちが上位、後というのは置いておいて、実際今この公共総合管理計画は必要というふうに考えて策定をしているわけですね。そういう観点からいくと、この文章そのものを削除するというよりも、現状ですから、「取り組む必要があります。」というこの最後の文言を、例えば「取り組んでいます。」とか、そういうふうに訂正する分には問題ないんじゃないかというふうに思っています。

○金安会長 というご意見ですけれども、ほかの委員の方、いかがでしょうかね。「強化に取り組んでいます。」というのはどうか、というご意見です。

はい、どうぞ。

○浅見委員 そうですね。ここの文言を入れるかどうかは、ここだけ入っているような気がして、ほかにも全項目について、ものは動いているわけですから今の事情というのは全ての項目にあるので、ここだけ、ぽこっとその事情が出てくるというのに多分違和感があるので、結論は、取る、ないしは全項目に、今動いているものがあるのであれば、今こういうものが動いていますというふうには書かなきゃいけなくなるような気がするので、ここだけ前提で、かつ、先ほどおっしゃっていただいたように「必要があります。」というような方向づけも示してしまっているのは、余りよくないと思いました。

基本構想を入れて、現状とどうしてもけんかしちゃうものは、しかるべき機関の方がもう一度議論して結論をもう一回出していけばいい話なので、取ったほうが、結論、ここはいいのではないかと。で、全件、書いてなくても今動いているものはそれはあるので、それは、ここに限らず全部ありますよということだと思います。

○菅野企画政策課長 事務局でございます。

ご提案なんですが、この答申ではなく、最終計画策定の時に、関連の個別計画名を全て付記をさせていただくといいところで整理をさせていただくのも良いのかなということで、ご提案させていただきたいと思います。

○金安会長 それは、ほかの箇所に関しても、現行のいろんな個別計画を記載するということですか。

○菅野企画政策課長 今回の答申の97ページにつきましては、2行削除をさせていただいて、答申はこういった形で出させていただいて、最終的な、来年度、計画の策定時に、最終的に、分野別に、個別の計画を記載をするということをご予定してございます、そういったところでいかがでしょうかというご提案でございます。

○金安会長 はい、わかりました。

では、ご提案します。この2行を削除するというところでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○金安会長 では、そうさせていただきます。

ほかに、ありますでしょうか。

○近藤委員 申しわけないですが。最後で。本当にたくさんあるんですけども、せめて、前回のここに出た分については、まとめて答申に載っけるというところの手続きをお願いしたいなという観点から、もう1つということで、コミュニティバスについて前回、73ページの「交通環境の整備について」というところで議論がなされました。

それで、前回にとらわれず、その前のこの課題をやったときにも、何人かの委員から意見が出されていましたが、これ、区の方、意見についての考え方という点では、意見の7ページ、47番にまず最初にあるわけですが、区では以前にコミュニティバス云々と、先ほど課長が説明をされたように、区で検討した経過があって、区では、やらないと決めたと。しかし、意見があれば、事業所に言いたいというような、会長からそういう要望を受けたというお話だったんですけれども、異議がなかったんだから、やっぱり入れる、実際に実施するかどうかというのはまたそれこそ個別計画というか、なってくると思いますけれども、当委員会としては、今の現状からして、この以前検討したんじゃないかという意見が出たんですから、やっぱりそこは取り入れるというふうにするのが筋ではなかったかなと思ひまして、会長の、この考え方については、ちょっとお聞かせいただきたいというふうに思っています。

○金安会長 これは新宿区に限らずどの地域でも、このコミュニティバスに関する要請と申しますか、希望はあります。私は横浜市民ですけれども、私の近所でもそういうアンケートが来まして、こういうルートで案として検討するけれども、希望がありますかみたいな類いですね。その後、もう全然音沙汰がなくなってしまって、結局やっぱりコスト的に物すごく難しいんですね。私だって、家の前を通ってしてくれたら絶対楽で、今は車を使っていますから、車をやめてそちらでも構わないのですけれども。

私も、何人かの方、これまでもこのコミュニティバスに対するご意見ありましたから、事務局と、そういう意見が幾つかあったけれども過去の経緯はどうなっていますかと。当然、いろいろ検討をされたのじゃないかなと思ひまして、それを検討して、なかなか難しいというのが、かつてあったということなんですね。

だから、ここで皆さんが、かつては難しかった、また、これからの時代を考えたときにこういうことがぜひ必要だ、というふうに皆さんがお考えになれば、そういうことを取り上げることもあり得ると思うんですけれども、どうでしょうか、今いろんなものが出てきて、コミュニティバスというものが本当に、ここに挙げてそれを前向きに検討していく必要があることなのかどうか、なかなか難しいところがあるなと思ひて、私は、今回はここには特に記載しなくて、過去検討したということは皆さんそういう関心がもちろんあるということですから、必要に応じてまた議論をすることなのか、というふうに私は思ったということなんですね。

事務局のほうで何かありますか、お考え。

○菅野企画政策課長 事務局でございます。

事務局、区といたしましては、会長にお示した考え方で、今回こちらに記載のほうをさせていただいてございますが、繰り返しになりますが、あくまでも審議会の委員の皆様が答申に載せるべしというお話でしたらあれなんですけれども、ちょっと、委員の皆様のご意見をいただければ幸いです。

○金安会長 はい、どうぞ、お願いいたします。

○浅見委員 たしか、私が言っていたような気がするのですが。先ほどと同じ話で、過去のダメだったものと、これからの計画をどうリンクさせて書くかというところの問題で、このコミュニティバスが一般的にコストがかかるというところも、わからなくも全然ないんですというところと言うと、ただ、代替案みたいな感じなんですけれども、3番目の施策と方向性みたいなところに、最後のほうに「鉄道施設の整備推進」と書いてあって、鉄道というふうに限定されていますけれども、「鉄道等施設」とか、「施設等」とか、少しぼやかして、鉄道のことだけでないよと。区民に必要な交通機関整備というところをもう少し広く持っていて、コミュニティバスだけが解決策じゃないかもしれないので、もっといい案、事務局が提示していただいたバス事業者、既存のものを活用するというのが一番いいとも思いますので。ただ、ここを削除してしまうと、そのコミュニティバスっぽいことを言った経歴も全部なくなっちゃうので、施策の方向性のところに、少し言葉を工夫して、このニュアンスを入れていただくことというのはできませんか。

○金安会長 どうぞ。

○土屋委員 これ、全部見てみると、自転車があって、交通安全があって、駐車場があって、鉄道、なんかやっぱりバスとかそういうところに関しては書いてないので、これ「鉄道施設の整備推進」ではなく、例えば「公共交通機関の整備推進」とすれば、バスから何から、コミュニティバスもきっとその中に入ってくるのかなという気がするんですけども、いかがですか。

○金安会長 じゃあ、山下委員のご意見を伺ってから。

○山下委員 山下です。私も、何らかの、区民側にニーズが、要望がそれなりにあるのであれば——その強さにもよると思うんですけども、今までの経緯は経緯として、これから、高齢時代がもうどんどん進みますし、あと、その担い手も、NPOとか場合によっては、ほかの担い手も出る可能性もあるわけで、車の自動化とか、いろいろまた新しい技術も、10年間というスパンですから、そういうことを全部組み合わせると、今まではダメだった

けれども可能性が全くないわけじゃないように思いますので、ですから、せめて、ニーズの出ているそういったコミュニティバスについては、引き続き、その視点に入れての検討をするとか、やっぱり文言が何らかの格好で残るほうがいいと思います。

○金安会長 それでは……、まだ手が。どうぞ、ふじ川委員、お願いします。

○ふじ川委員 ふじ川でございます。

フーテンの寅さんで有名な葛飾区なんですけれども、路面電車を復活させよう、復活というか、つくりたいなという住民の意見が出ていることとか、我々、この新宿区は、オリ・パラに向けて、やっぱり一番大きなメーンの会場がありますので、例えばパラリンピックであれば、たくさんの車椅子の方が来られたりするので、もっとバリアフリーで、例えば動く歩道の車椅子バージョンのみたいにして、それを自動運転すとか、なんかそういうものとかも含めた形でこの辺もっと強化してほしいなという意見なので、先ほどほかの委員がお話しされました、ここの「鉄道施設」のところを「公共交通機関」というふうに変えるのに賛成でございます。

○金安会長 どうもありがとうございました。

はい。

○菅野企画政策課長 事務局でございます。

交通環境の整備ということで、委員の皆様からいただいた言葉、言葉というか考え方自体が、めざすまちの姿のほうに、「公共交通機関の充実したまちをめざします。」ということであってございますので、ご指摘のとおり、3の施策の方向性の4番を、「公共交通機関の充実」といった形にさせていただくということでいかがでしょうか。

○金安会長 今いろいろご意見が出て、それから事務局のほうも、こういうふうにしてはというご意見がありました。

それで、私のほうからご提案なんですけれども、今、最後に出た事務局のほうのあれがまともになるかと思しますので、で、皆さんのお気持ちも入るかなと思しますので、ここのところは、文言は、じゃあ、ここで決めないといけないんですね。「公共交通機関の整備推進」ということでよろしいんでしょうか。あるいは、「公共交通機関の充実」というのがいいんでしょうか。どういう……

○菅野企画政策課長 「充実」でいかがでしょうか。

○金安会長 「充実」、はい。では、「公共交通機関の充実」をこれからの施策の方向性にしたいということはいかがでしょうか。

そして、その中身は、今は鉄道事業があり、バリアフリー化云々があり、それで、その下に「その他」が入るわけですか。「公共交通機関」でくくる。

というのは、実は、ちょっと個人的な経験なんですけれども、もう随分昔に地方都市で、シェアサイクルシステムというのを提案したことがあります。要するに、それは乗り捨て型の自転車をまちなか走らせる。もう、大昔の話なんですけれども、最近物すごくブーム的に各地で言われているんですよね。だから、そういう機運が熟してくると、どこかでどこかの考えが実現していくということもあるのかな。で、その理解が深まれば、例えばスポンサーがついて、じゃあ、我が社が何台出しますよとか、いろんな協力も得られるのかなというふうに思います。

じゃあ、そういう文言でさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○浅見委員 下のポチのところも、「鉄道事業者」を「公共交通事業者」に変えていただけますか。

○金安会長 そうですね。1つ下も、鉄道等も全部含まれる文言でいきたいと思います。

ということで、一わたり皆さんからいろいろご意見をいただき、この答申の最後の段階に来ているのですが、これで区長に答申したいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○金安会長 「異議なし」の声が多いので、一旦それで、異議なしで。それとも、意見が……はい。じゃあ、意見、どうぞ。

○近藤委員 前回と今回、とりわけ今回は本当すばらしい、私は、審議ができたなというふうに思っています。しかし、今回取り上げたのは、皆さんから出てきた意見の一部であり、しかも、パブリックコメントで出されたものは本当はたくさんある中での一部であります。ここに参加されている皆さんというのは、公募で参加された方、率直な意見を言う立場で来たという方もいらっしゃると思いますが、団体の代表としても来られた方がいるという点では、やはり、これまで出された意見一つ一つが、こうやって議論なされるべきものだったというふうに私は思っています。そのために、第1回目の開催以降、繰り返し、委員会の運営については意見を述べて、ここに乗りきれなかった部分については、意見カードを通して会長宛てに意見は申し上げてきました。

いう点では、きょうの修正については大いに、私は賛同できる部分があるなというふうに思いますが、もっともっとたくさんの部分で、議論されるべき項目が取り残されているというふうには思っております。とりわけ、社会保障の分野で言えば、介護の部分は若干載

っていますけれども、それ以外の部分、なかなか議論ができなかったという点では、総合計画である基本計画という点ではやはり不十分だったというふうに思いますし、とりわけ、6回目で紛糾したように、委員会で出された意見が、起草部会、というよりは、どちらかといえば区が検討し、判断し、それをまたこちらに出すという中での骨子案ということになるという点からすると、結果的には、きょうや前は別にしても、これまでは事務局主導でやられてきた委員会だったなというふうに思ったところでは、本来の基本構想審議会の役割を十分果たした手続、形式ではなかったというふうに言えると思います、大変残念に思っております。

ですので、今回、部分的に取り入れていただきましたけれども、まだまだ残された、区の都合で「できません」といって却下された意見というのはありますので、そういう趣旨からすると、本当に残念ですけれども、今まで私たち、私ども、こういう答申審議会で反対したということはないんですけれども、今回、手続、形式を含めて、不十分どころが多々あったという点では、残念ながら、賛成する、賛同するというふうには言えないというふうに思っておりますので、その辺については取り計らいいただきたいなというふうに思っています。

○金安会長 　というご意見をいただきました。

それでは、きょう皆さんにご審議いただいた形での答申を最終案として、成案として区長に答申するというところでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声多数、「異議あり」の声あり）

○金安会長 　どうもありがとうございました。

それでは……

○近藤委員 　委員長。

○金安会長 　えっ、まだ意見があるんですか。

○近藤委員 　その意見についてはどういう取り計らっていただけるのかという点については、確認していただくということよろしいですか。

○金安会長 　取り計らうということですか。

○近藤委員 　はい。

○金安会長 　議事録に残ると思います。それでは……

○関根委員 　1つ、意見で言いたいことがあるんですが、よろしいでしょうか。

○金安会長 はい、どうぞ。

○関根委員 すみません、おまけみたいになって申しわけないんですが、関根と申します。

49ページと50ページのところの「災害に強い体制づくり」というところですが、その中で、施策の方向性の中で、丸の2つ目のところで、「町会・自治会、商店会など地域の」と書いてありますが、現場ですごく苦勞したんですけれども、ここに、学校関係ということをちょっと入れていただきたいなと思っています。

実際に、学校関係というのが、このポツの後ろの下のほうにも、「避難及び避難所運営の充実」というところにも関係するんですが、本当にこの震災で大変な思いをいたしました。で、結局、私たちも子どもがいるもので、自分の子どもは学校でどういうふうになっちゃっているかわからないというような状況にありましたけれども、その中で、女性の視点を踏まえたというところを……、女性だけじゃなくて、区民というんですか、そうすると、区民の中には、高齢者、障害者及び、自分の家族や何かも入ってくるかと思しますので、その辺をちょっと感じていました。

特に、震災の中で、保育者の防災意識の薄れ方が、結局ああいう大きい、子どもを何十人も亡くしたということもありますので、その辺をやっぱり教育関係、あるいは、区民というんですか、そういうことをちょっと入れていただきたいなというふうに思いました。すみません、遅くなっちゃって。

○金安会長 すみませんが、2点、学校のことと、今の女性の視点という2カ所でいいんですか。

○関根委員 そうです。

○金安会長 それで、場所を、すみませんが。49ページと……

○関根委員 50ページですね、すみません。50ページの施策の方向性の中のポツ、2つ目ですね。町会及び自治会、商店会など「地域」って書いてありますが、ここに多分、地域の中に教育関係も入っていると思うんですが、それを、「教育関係」というふうに文言をちょっと入れていただいて、「及び各種団体との」というような感じにしていればと思っています。

あと、もう1つは「避難及び避難所運営体制の充実」というところなんですが、「女性の視点」って書いてありますが、女性のみならず、「区民の視点」というふうに入れていただければ、高齢者とか、あるいは家族というんですか、家族も、「家族と」と入れていただければ幸いなんですが、そうすれば、もっと大きくできるんじゃないかなというふうに

思っているんですが。

○金安会長 という2つの点のご提案ですが、いかがでしょうか。

この50ページの3の施策の方向性の1番目に「防災意識と地域の防災力の向上」というのがありまして、その2つ目の項目の「町会・自治会、商店会など地域の各種団体」云々とありますけれども、その「地域、並びに学校」とか、あるいは教育……

何か、皆さん、ご意見ありますか。何となく、「地域」で入っているような気はしますが、いかがでしょうか。何かご意見があれば。

はい、どうぞ。

○浅見委員 まず、上のところですけども、すみません、私もよくわからないんですけども、学校が全部、避難所になっているかどうかちょっとわからないんですけども、「避難所指定されている学校」とかというふうに入れられたほうがいいのかないというふうには、上のほうは思います。学校といっても、全部学校が避難所に指定されてないときも、多分ある？ ない？ ないのであれば、「学校」でいいですという感じで。

確かに、学校は特に、私もPTAなんですけれども、避難所に指定されていると、なぜかPTAも呼ばれるみたいな形になって、ぼかんとしちゃうときもあるので、もう、入れて、あなた、主体者ですよって言われて、やりなさいと言われたほうがちゃんと動くのかもしれないので、それはそれでいいかなというふうに思います。

あと、2番目の「避難及び避難所運営体制の充実」のところの「女性の視点」というのは、あえてこのままで、私は良いかなと思います。なぜかという、この文言が入ったのは、区民という、平等にしようと思っていたら、そういう避難所に限られた、極限のところには追いやられたとき、女性とか弱者……、女性が弱者になるので、要は、弱者の視点に立った、目隠しとか、そういうのが必要ですよということを言いたかったというところの脈絡があるので、2番目はこのままでいいのかなと思いました。

以上です。

○金安会長 というご意見なんですけれども。

はい、どうぞ、小池委員。

○小池委員 私も、「避難及び避難所運営体制の充実」というので、「女性の視点」というのは、これはすごくいいなと思いました。というのは、やっぱり男性の考え方で物事が進められていきますね、こういう場合は。ですから、その中で、子どもを連れていたり、老人を抱えていたりする家庭の主婦が、どうやったら生活、一番楽にいけるのかというところ

で、ここで女性を持ってきたのは、私は非常に賛成するところであります。

○金安会長 はい、どうぞ。

○赤羽委員 実はこれ、阪神・淡路とか、3.11を通して、避難所運営の、なんか考え方というんですかね、震災対策の考え方がまるきり、男性がつくっていたものだということがい
ろんな……、震災後にわかって、実は新宿区も、第三次の実行計画のときに「女性の視
点」というのをとろうとしたんですよ。で、議会のほうで、いや、これはまだまだ、現場
の避難所訓練でも、そうした女性の視点……、備蓄に関してはもちろん、再度見直してい
ただいて、女性を含めたさまざまな配慮や、備品がもう完備しました、備蓄が完備しまし
たけれども、まだまだ、箇所箇所の避難所訓練の部分での女性の視点という部分では徹底
されていませんので、これは、いわゆる緊急時に、女性という、やっぱり男性とは違った
活力というのかしら、そうした力を発揮するということでの深い意味合いのものなので、
これはぜひ、取らないでいただきたいなと思います。すみません、よろしくお願いします。

○金安会長 今、関根委員から2点ご指摘がありましたけれども、後者のほうの今の「女性の
視点」云々、これは、改めて読みますと、この箇所は「女性の視点」云々と、あと、高
齢者、障害者ということで、比較的弱い立場にいらっしゃる方への配慮、特に女性の場合
は、先ほどもご指摘があったように男性指向過ぎるということがあってこうなったと思う
ので、これはこのままでいかがかなと思うんですけれども、よろしいでしょうか。はい。

それから、上のほうの教育云々という箇所なんですけど、ちょっと私の個人的な意見で言
いますと、実は、学校をこの避難場所云々に使うことに対しては賛否両論あるんです、これ。
といいますのは、それでもう学校の機能がとまってしまって、教育というのは長い年数た
たないと効果が上がらないものなんですけれども、阪神・淡路のときに、それはいろいろ
議論がありました。そこで、実際に現地の方が、我々、東京で勉強会をやったときに来て
くださっているんな話をしたときに、そういう、いろんなことがありましたということだ
ったんですね。

それで、ここは、この「地域」というのはいろいろ含まれますので、ご意見はご意見とし
て良いかなと思いますが、文言としてはこのままで良いかなと思うんですけれども、い
かがでしょうか。よろしいですか。

ということで、今の関根委員のご指摘の2カ所に関しては、現行どおりにさせていただき
たいと思います。

まだ挙がりますか。はい。じゃあ、できれば最後にしていただくとありがたいです。

○山下委員 はい。すみません。中の問題というよりも、この答申のこの案を出されるときに、この意見集というのも当然つけられるということなんですが、改めて今見ると、例えば、多分、これの70番というのは私が発言したことなんでしょうけれども、私が言っていたのは、これ、協働条例をつくってくれて、パートナーシップ条例をつくってくれていうことを言うための前段だと思っていたんですが、例えばそういうものがこの意見集から落ちちゃっている気がちょっとしてしまっていて、もし、この意見集……、確認いただけますでしょうか。

多分、ほかの委員さんの意見もはしょられているんじゃないかなという、ちょっと、気がしてですね。そうすると、答申自身は、ここに書いてある「盛り込むべき施策のあり方について」という項目はどんどんいっぱい積み上がっているの、これはこれでいいんだとは思いますが、一応ご意見を伺いますとか、そういったものであっさり処理されてしまったものというのについてはそのままになっているので、さっき近藤委員からも言われましたけれども、私も、NPOのネットワークというか、NPOの団体を代表して発言をしたつもりなので、私の個人的な意見ということではなかったと思いますので、そういったものについてはちゃんと区長にお伝えいただきたいなとは思っていますので、ちょっとここ、気にはなっております。

○菅野企画政策課長 本日賜りましたご意見も、追加で区長にきちんとお伝えする予定になってございますので、そういった中で、落ちているような部分がないか改めてチェックをして、あわせて提出のほうをさせていただければと思っています。

○金安会長 はい、どうぞ。

○林委員 今の方にあれで、私も冒頭申し上げただけけれども、はしょられていましたので、私は、あの方がおっしゃるように、個人の立場ではなく、あくまでも町会連合会という、そこをご推薦をいただいて、任を受けて、で、この結果を皆様に、私はまたお知らせする義務もありますので、それで、町会の、ということでご質問をしたあれがこの中に入っていないのでね、あえて二度にわたって質問させていただいて、先ほど木島先生のほうからもご回答があったように、「財政面」の「財政」を取りましようというような明言をいただいたわけですが、やっぱりこれはちょっと、次回、来月また、この同じ場所でもって代表の方がお見えになったときに私はきょうのことを、こういうことになりましたという形で、今後、行政のほうとしては、町会と自治会、地区協議会の皆さんとの連携をこういう形でされていくようですよということをお伝えしなきゃなりません

のでね、そのときに、区長のほうにやっぱり、こういうことが出ていたということは、町会のほうからは出ていたということで、私はこれは、相談役、会長には、町会ですね、お話しもしなきゃいけないと思っていますし、ほかの皆さんにもお話ししますのでね、そのところは無視のないようにしていただかないといけないんじゃないかな、こんなふうに思いますので、よろしくお願いします。

○金安会長 はい。

○菅野企画政策課長 先ほども申し上げましたが、こちらはあくまで意見の要旨でございまして、全て全文載せては、正直、ございません。ポイントとさせていただきます。ただ、山下委員がおっしゃったように、少しポイントがというところは、改めて確認をさせていただきます。

また、議事録、これについても、区長は全て見させていただいておるといふようなところもございまして、こちらのほうは、意見のポイントというところでご理解いただければありがたいなと思います。

○金安会長 では、きょうのご意見なんかも含めて、今の意見集を充実していただければと思います。

それでは、長い時間、皆さんにいろいろご議論いただきましたけれども、きょうのご意見を含めて、この答申（案）を答申として区長にお渡ししたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○金安会長 どうもありがとうございました。（拍手）

それで、私からも一言、発言をさせていただきたいと思うんですけども、こういう計画をつくりますと、実は、区主導というようなご意見もありましたが、一見、ルールに従ってやらざるを得ないので、あるいは、いろんな予算の制約とか、もう、要望も多分山ほど区のほうに来ていると思いますが、その中でこういう計画をつくるって、結構難しさもあるんですね。で、区の職員の方は一生懸命やってくさったと思うんですけども、で、一見、冷たく感じるかもしれませんが、その辺は、温かく応援していただきたいなと思うんですね。

それで、江戸の五・七・五に、ちょっとメモしてきたんですけども、「寝ていても、うちわの動く親心」、これは江戸時代の『柳多留』という川柳にある文言なんですけれども、実にいい言葉だなというふうに私は思っていて、それで、こういう計画案は、やっぱ

りあるルールに基づいてこのようにつくらざるを得ない、100ページにまとめているわけですね。そうすると、そこにある種、気持ちがかもるといいますか、社会的に弱い立場の方、たくさんいらっしゃるから、そういう方には、区の職員の方も思いをはせていただきたいとは思いますが、それから、区民並びに関係の皆様には、区のいろんな行政に対して応援をしていただければ、叱咤するとともに激励をしていただければいいのかなというふうに思います。

それでは、事務局のほうでちょっと準備だとかその他ありますし、これから区長をお呼びしますので、10分ほど休憩をさせていただきたいと思います。

それで、今もう4時になりますので、ちょっと時間がずれ込んでいますけれども、その辺はご了解いただければというふうに思います。

どうも、ご協力ありがとうございました。

じゃあ、休憩をいたします。

(休憩)

○菅野企画政策課長 それでは、お待たせいたしました、ただいまから答申を行います。

金安会長から区長に答申を行っていただき、その後、会長と区長からご挨拶をいただきます。

それでは、会長と区長、マイクスタンドの前へお進みください。

それでは、金安会長、お願いいたします。

○金安会長 答申。

本審議会は、平成28年7月15日、貴職から諮問を受け、新宿区基本計画に盛り込むべき施策のあり方について審議を行ってまいりました。その結果を取りまとめましたので、ここに答申いたします。

なお、審議会では、区政に対する具体的な指摘や提案も多数ありましたので、意見集としてまとめました。本答申とともに区長へ提出いたしますので、十分尊重していただき、今後の区政運営に取り組んでいただくことを望みます。

平成29年2月13日。新宿区長、吉住健一様。新宿区基本構想審議会会長、金安岩男。

(答申手交)

○菅野企画政策課長 会長、区長、ありがとうございました。(拍手)お席へお戻りください。

それでは、金安会長、ご挨拶をお願いいたします。演台へおいでください。

○金安会長 それでは、審議会の答申が無事に済みました。皆様、ご協力、どうもありがとう

ございました。

35名の委員の方々には、本当に熱心にご議論いただきまして、感謝申し上げます。私がもしそちら側ならば、また勝手に意見が言えたかなと思いますけれども、会長職というのは余り意見が言えない立場ですので、皆さんのご議論にお任せしたということでもあります。

この審議会中、たまたま大関の稀勢の里が優勝しまして、横綱になったのですね。私は、実はお相撲の元選手で、国技館で相撲をとったこともあるのですけれども、横綱白鵬が言ったせりふ、大好きなんです。で、きょうのこういう計画づくりに非常にかかわるので、それだけちょっと、ご挨拶として申し上げたいと思います。

白鵬は、ご本人、どのように言っているかといいますと、例えば腕力は前頭クラス、そんなに強いわけじゃない。それから、体重はというと、もっと重たい人が山ほどいるわけですね。200キロを超える人もいます。白鵬は147キロぐらいですので、今のお相撲さんの平均ぐらいの体重なのです。身長は、平均よりもちょっと高めですけれども、体格に関しては、そんなに大きくはないんです。腕力はそう高くない。ただ、足腰は強いので、大関クラスかな、と言っている。その後がいいんですね。「でも、横綱なんです。」と言うのです。これがすごく重要なんです。

実は、今回のこの総合計画、多分皆さんは、いろいろ地域を代表されたり、いろんな団体を代表されたり、そういうお立場で出ていらっしゃると思います。ところが、計画をつくるとなると、全体のバランスでどうなるかというのがやっぱり要なのです。だから、全体として、新宿区の総合計画として、白鵬ではないのですけれども、強みをどう出せるか。新宿のいいところ、悪いところ、強み、弱み、いろいろあると思うんですけれども、その中で、どうやってバランスよく、最後には新宿の強み、皆さんは「新宿力」とおっしゃっていますけれども、新宿の強みを出せるか、ここが肝心要だと思います。

それで、今回の基本計画が10年先をにらんだ計画すけが、いい方向性に向かっていけばいいなと思いますし、審議の冒頭で私、ディレクション・セッターって、片仮名で申しわけないのですけれども、この分野の人は一般的に使う言葉ですので、皆さんちょっと覚えておかれると、今回我々がやった作業は、どうやって方向づけをしたらいいのかということに関わったんだ、ということで捉えていただければよろしいんじゃないかなと思います。

私のほうでは、皆さんのご協力に感謝して、それから、こういう資料づくりですか、事務局が大変だったと思うのです。注文は皆さん非常に多いので、それをどうやって1つの基本計画にまとめるかということで、事務局として、裏方さんで苦労されたので、

私はここでお礼を申し上げたいというふうに思います。

今回は、ご協力いただきまして、どうもありがとうございました。（拍手）

○菅野企画政策課長 金安会長、ありがとうございました。

続きまして、吉住区長からご挨拶を申し上げます。

よろしく願いいたします。

○吉住区長 ただいまご紹介いただきました新宿区長の吉住健一でございます。

基本構想審議会の金安会長様から、基本計画に盛り込むべき施策のあり方について答申をいただきました。

大変お忙しい中、多くの皆様方に、新宿区の新たな基本計画の策定のために熱心なご議論をいただきましたことを、この場をお借りいたしまして感謝を申し上げたいと思います。

金安会長様を初め、委員の皆様、本当にありがとうございました。

新たな計画の策定に当たりましては、基本構想に掲げる“めざすまちの姿”「『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまち」の実現に向け、さまざまな課題に的確に対応できるよう、持続的に発展し続ける新しい新宿のまちの施策の方向性を示していきたいと述べさせていただき、諮問をいたしました。

そして、非常に多岐にわたる施策について、平成30年度からの10年間で展望した、目指すまちの姿・状態や施策の方向性をご審議いただき、第7回の審議会では、時間を延長して熱心に議論をしていただくことができました。

私は、本日、委員の皆様からいただきました答申を最大限尊重し、これから基本計画の策定を進め、新宿の進むべき施策の方向性を明らかにしてまいります。

また、金安会長からもお話がございましたとおり、審議会では、区政に対する具体的な提案や指摘などもあり、意見集として頂戴をいたしました。これらにつきましても、十分尊重させていただき、今後の区政運営に取り組んでまいりたいと思います。

バランスのお話もいただきました。新宿区政の中で、現在、子育て支援ということにも重点を置かせていただいておりますが、やはり同時に、高齢者対策ということも喫緊の課題となっております。同時に、そうした福祉を進めていくためには新宿が経済力を持つということも十分考慮しなくてはなりません。しかし、経済一辺倒であれば、人間が暮らす空間としての新宿の中の環境というものも侵されていきます。そうしたあらゆる局面、あらゆる政策の方向性のバランスを考えながら、持続的な発展のできる新宿を今回の答申を通じて進めさせていただきたいと考えております。

結びとなりますが、これまでの皆様方のご尽力に対しまして心より感謝いたしますとともに、皆さんの一層のご活躍をお祈り申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

委員の皆様、本当にありがとうございました。（拍手）

○菅野企画政策課長 ありがとうございました。

それでは、写真撮影を行います。

準備をいたしますので、少々、そのままお待ちください。

（写真撮影）

○菅野企画政策課長 それでは、皆様、お席のほうにお戻りください。

○金安会長 答申が終わり、事務連絡が事務局からあります。

○菅野企画政策課長 ここで、区長は、公務のため退席をさせていただきます。

○吉住区長 ありがとうございました。

○菅野企画政策課長 皆様、定刻を過ぎまして、本当に申しわけありません。ありがとうございました。

最後に、事務局から事務連絡を申し上げます。

○事務局 事務局の鹿田でございます。

それでは、お手元にお配りしました青い文字のペーパー、「事務局からのお知らせ」というのをご覧ください。よろしいですか。

それでは、申し上げます。①ボックスファイル（会議資料）について。会議で使用した資料をお持ち帰りになる場合は、手提げ袋をご用意しておりますので、お申しつけください。また、不要なものは机の上に置いたままお帰りください。②平成29年分の源泉徴収票につきましては、平成30年1月中旬ごろに郵送をさせていただきます。③答申についてです。答申は、製本いたしまして、平成29年3月下旬に郵送をさせていただく予定です。そのとき、今のお写真のほうも同封させていただければと考えております。④答申を踏まえた、区の計画策定のスケジュールについてでございますが、記載のとおりでございます。

○菅野企画政策課長 会長、事務局からは以上でございます。

○金安会長 それでは、これをもちましてこの基本構想審議会を閉じたいと思います。

本当に、皆さん、ご協力ありがとうございました。（拍手）